

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年12月17日
【事業年度】	第24期（自平成21年10月1日至平成22年9月30日）
【会社名】	株式会社篠崎屋
【英訳名】	SHINOZAKIYA, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 樽見 茂
【本店の所在の場所】	埼玉県春日部市赤沼870番地1 （同所は登記上の本店所在地で、実際の業務は下記で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	埼玉県越谷市千間台西一丁目13番5号
【電話番号】	048 - 970 - 4949
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 若松 一実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第20期 平成18年9月	第21期 平成19年9月	第22期 平成20年9月	第23期 平成21年9月	第24期 平成22年9月
売上高 (千円)	3,955,905	5,191,667	6,317,500	5,499,799	5,825,157
経常利益又は経常損失( ) (千円)	402,517	359,851	412,966	193,297	196,402
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	887,577	1,590,505	1,056,862	698,582	206,774
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	2,705,926	2,705,926	2,705,926	2,705,926	2,710,865
発行済株式総数 (株)	143,166	143,166	143,166	143,166	143,766
純資産額 (千円)	4,549,055	2,948,084	1,832,752	1,155,802	1,372,455
総資産額 (千円)	7,325,357	5,353,996	4,031,140	2,479,785	2,337,394
1株当たり純資産額 (円)	31,542.71	20,360.09	12,801.59	8,073.16	9,546.45
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額( ) (円)	6,610.59	11,109.52	7,382.08	4,879.52	1,439.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.6	54.5	45.5	46.6	58.7
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	16.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	11.7
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	439,884	529,194
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	192,030	227,502
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	567,600	467,327
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	-	-	211,994	46,451
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	129 (105)	149 (162)	182 (179)	163 (197)	148 (237)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第20期、第21期及び第22期は連結財務諸表提出会社であり、個別キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第20期、第21期及び第22期においては連結財務諸表を作成しているため、第23期においては利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、第24期においては関連会社を有していないため記載しておりません。

- 4 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、第20期、第21期、第22期及び第23期においては潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため、第24期においては希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 . 第20期、第21期、第22期及び第23期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 6 . 第20期、第21期、第22期及び第23期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 7 . 第20期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第 5 号 平成17年12月 9 日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第 8 号 平成17年12月 9 日）を適用しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和62年 1月	現代表取締役社長樽見茂が埼玉県越谷市弥栄町において、有限会社篠崎屋食品(資本金3,000千円)を設立し、スーパーマーケットへの卸売を開始
昭和63年 1月	春日部工場を埼玉県春日部市赤沼に新設
平成元年10月	天然にがりを用いた絹ごし豆腐を製造開始
平成 7年10月	株式会社篠崎屋に商号及び組織変更(資本金10,000千円) 本社を埼玉県春日部市赤沼へ移転
平成 9年 9月	庄和工場を埼玉県北葛飾郡庄和町に新設
平成11年 8月	小売店「三代目茂蔵工場直売所」第1号店(春日部工場前店)を埼玉県春日部市に出店
平成12年 8月	小売店「三代目茂蔵工場直売所」FC第1号店(藤塚店)を埼玉県春日部市に出店
平成12年10月	有限会社篠崎屋豆腐販売の営業の全てを営業譲受 外食店「三代目茂蔵」直営第1号店(せんげん台店)を埼玉県越谷市に出店
平成13年 3月	外食店「三代目茂蔵」FC第1号店(朝霞店)を埼玉県朝霞市に出店
平成14年 6月	本社機構を埼玉県越谷市千間台西第一千間台ビル(現 本社ビル)に移転
平成15年 8月	松伏工場を埼玉県北葛飾郡松伏町に新設
平成15年10月	梅田工場を埼玉県春日部市に新設
平成15年11月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
平成16年12月	業務用食材の卸売事業を展開する株式会社ミズホを子会社化
平成17年 1月	当社FCオーナーに対する金融サービスを提供するため、有限会社ラッキー・ドリームを子会社化(平成17年4月に株式会社ドリーム・キャピタルへ改組)
平成17年 3月	小山工場を栃木県小山市に新設 春日部工場を小山工場に統合のため閉鎖 梅田工場及び庄和工場を小山工場に統合のため休止
平成17年 4月	乾麺等食材の製造販売事業を展開する白石興産株式会社を関連会社化
平成17年 8月	中華レストランを展開する株式会社大秦を関連会社化
平成17年10月	アイスクリームの製造販売事業を展開する株式会社ドナテロウズジャパンを子会社化 茨城県常総市に所在する、豆腐等を生産する水海道工場を株式会社天狗より取得
平成17年10月	シュウマイ・ギョーザ等中華惣菜の製造販売事業を展開する楽陽食品株式会社を子会社化
平成17年10月	株式会社大秦の株式を追加取得し子会社化
平成17年12月	昆布巻・煮豆等の製造販売事業を展開する株式会社サッポロ巻本舗を子会社化
平成18年 2月	群馬県甘楽郡下仁田町に所在する、こんにゃく等を生産する下仁田工場を株式会社天狗より取得
平成19年 1月	株式会社ドリーム・キャピタルの全株式を売却したため、連結の範囲から除外
平成19年 3月	茨城県かすみがうら市に所在する、豆腐等を生産するかすみがうら工場を飯村商事株式会社より取得
平成19年 5月	株式会社ドナテロウズジャパンが第三者割当による増資を実施し、持株比率が変動したため、連結の範囲から除外
平成19年10月	株式会社大秦の全株式を売却したため、連結の範囲から除外
平成20年 6月	白石興産株式会社の全株式を売却したため、持分法の適用範囲から除外
平成20年 6月	篠崎屋貿易(上海)有限公司を設立(現 非連結子会社)
平成20年12月	楽陽食品株式会社の全株式を売却したため、連結の範囲から除外
平成20年12月	株式会社ミズホ及び株式会社サッポロ巻本舗の全株式を売却したため、持分法の適用範囲から除外
平成21年 2月	下仁田工場を休止
平成21年 2月	かすみがうら工場を水海道工場及び小山工場に統合のため休止

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び篠崎屋貿易（上海）有限公司（非連結子会社）より構成されており、主に豆腐・豆乳等大豆加工製品の製造販売及び関連商品・業務用食材の仕入販売、小売・外食フランチャイズに対する経営管理等を中心とした食品製造販売事業を行っております。その事業部門として、小売事業、外食事業、卸売事業、3つの事業を展開しております。

なお、篠崎屋貿易（上海）有限公司は、重要性が乏しいため、連結の範囲には含めておりません。

#### (1) 小売事業

小売事業におきましては、当社は、小売店舗（店舗名「三代目茂蔵工場直売所」及び「茂蔵Deli」）を平成22年9月30日現在、直営63店舗、フランチャイズ・チェーン（以下FCという。）104店舗の計167店舗展開しております。小売事業におけるFC展開については、FC加盟店への製商品販売及び経営指導等を行っております。

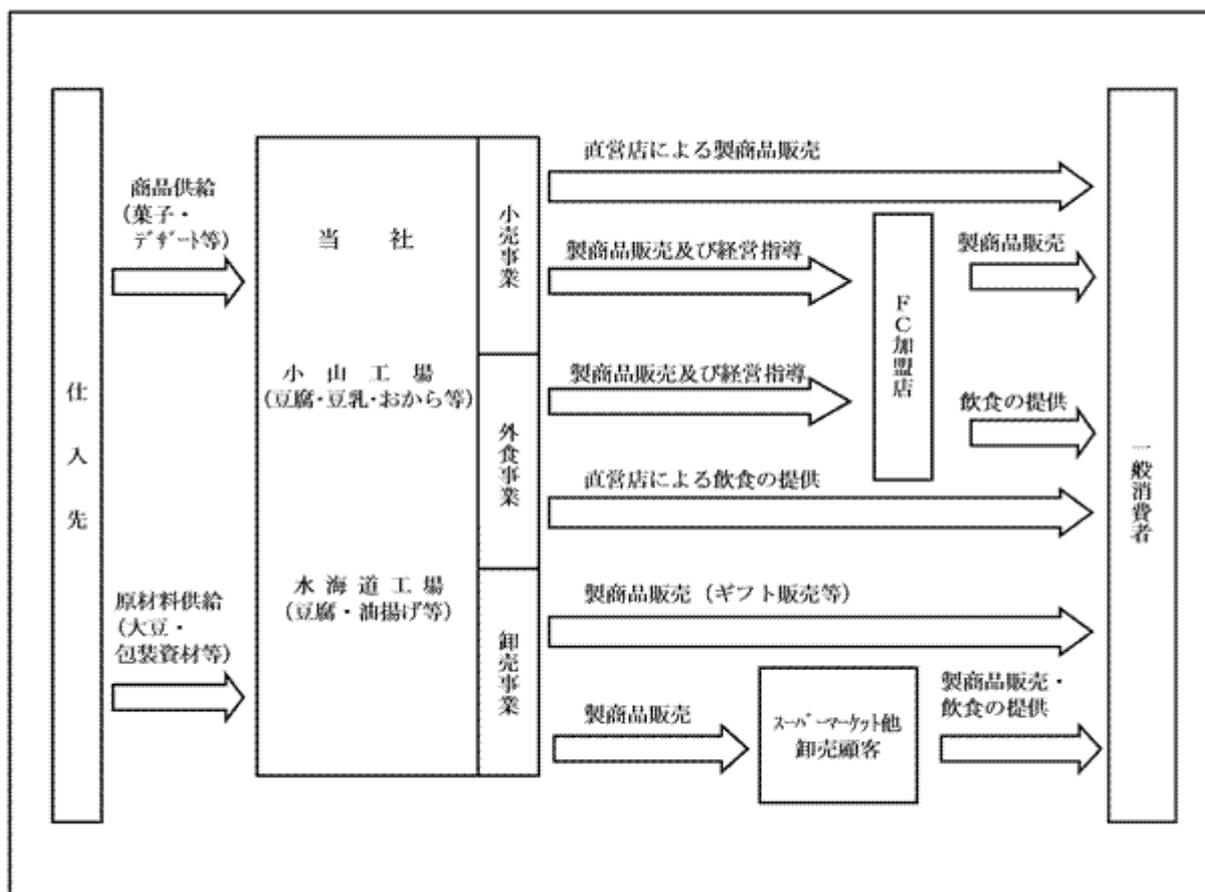
#### (2) 外食事業

外食事業におきましては、当社は飲食店「三代目茂蔵」を平成22年9月30日現在、直営6店舗、FC2店舗の計8店舗展開しており、豆腐、ゆば、豆乳をベースとした創作料理及び酒類等の飲食を提供しております。外食事業におけるFC展開については、FC加盟店への製商品販売及び経営指導等を行っております。

#### (3) 卸売事業

卸売事業におきましては、当社は、大手量販店及び飲食店等向けに豆腐・豆乳等の製商品を販売しております。

当社の事業の系統図は、次のとおりであります。



（注） 篠崎屋貿易（上海）有限公司は重要性が乏しいため、上記系統図には含めておりません。

#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

(平成22年9月30日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
148 (237)	34.7	3.6	3,338

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に1人1日8時間換算による年間の平均人員を外書きで記載しております。
2. 前事業年度末と比し、従業員数は15名減少しております。これは主として外食店舗の閉店等によるものであります。臨時雇用者数の増加につきましては、小売店舗の出店等によるものです。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当事業年度において当社は、製造小売モデル事業の拡大、商品開発力強化、製造原価の改善を主要課題に事業を推進してまいりました。

同時に、小売事業は商品力と販売力に経営資源を注力すれば効果的に業容拡大が見込まれ、結果、企業価値拡大に繋がる事業であるため、外部環境の厳しい卸売事業・外食事業を大幅縮小し、今後は製造小売（豆腐版SPA）事業に経営資源を集中するタイミングを検討してまいりました。

第3四半期累計期間までに小売事業が計画比120%と順調に推移していたこともあり、第4四半期は平成23年9月期に製造小売事業に選択と集中するための準備時期のタイミングと判断し、卸売事業及び外食事業は撤退に向けて大幅縮小を開始しました。

結果、9月末で計画どおりスーパー等の流通関係の取引先と取引を終了したことに加えて、外食事業も商品開発のテストキッチンとしての役割を持つ直営1店舗を残し、残り5店舗の直営店舗は10月以降にフランチャイズとすべく準備を進めました。加えて、生産体制も今後の製造小売事業に見合う体制を再構築すべく準備を推進しました。結果、平成23年9月期は10月1日より製造小売（豆腐版SPA）事業に経営資源を集中できる体制が整いました。

小売事業につきましては、商品力と販売力の強化を図ることをテーマに新商品を積極的に販売すると同時に直営店を23店舗出店し、顧客数の増加を図りました。商品力の強化に関しましては、茂蔵大豆革命と称し主要な外国産大豆製品について価格を据え置いたまま産地限定国産大豆製品に変更し「価格を上げずに価値を上げる」を実現しました。加えて、「ダイエット・健康食品を日常食に」をコンセプトとしたカテゴリーを立上げ取扱いアイテムを増やしました。また、販売力に関しましては、毎月新商品情報を顧客に配布し、感謝祭等のイベントを実施することにより、顧客数の増加を図ることに努めました。

一方で第4四半期会計期間の業績は、小売事業を中心に推し進めてまいりましたが、7月中旬以降に想定を上回る猛暑等の天候不順の影響により、顧客単価は計画の範囲内で推移したものの、来店顧客数が計画比80%以下と大幅に下回ったため、第4四半期会計期間の小売事業売上高は計画未達となりました。また、卸売事業及び外食事業は9月末での大幅縮小を前提とする計画に修正していたため、ほぼ想定どおりとなりました。

利益につきましては、小売事業の売上計画未達に伴う売上総利益減少分が営業利益及び経常利益に影響したことに加えて工場も製造体制の再構築に伴い、一時的に人件費が増加したこと等による製造原価上昇も要因となり利益が計画を下回ることとなりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は5,825,157千円（前事業年度比5.9%増）、営業利益は203,962千円（前事業年度比2.3%減）、経常利益は196,402千円（前事業年度比1.6%増）、当期純利益は206,774千円（前事業年度は当期純損失698,582千円）となりました。

事業部門別の業績の内訳は、次のとおりであります。

#### 小売事業

小売事業につきましては、集客力のある商店街に19店舗、郊外型店舗4店舗、合計23店舗の「三代目茂蔵工場直売所」直営店舗を出店しました。一方で、売上の拡大が見込まれない2店舗を閉店しました。その結果として当事業年度末時点での「三代目茂蔵工場直売所」店舗数は直営63店舗、FC100店舗の合計163店舗となっております。

当事業年度につきましては今年度の課題である「製造小売モデル事業の拡大」に経営資源をより一層注力し、商品力と販売力の強化をテーマに推進してまいりました。

商品力の強化に関しましては、茂蔵大豆革命と称し主要な外国産大豆製品について価格を据え置いたまま産地限定国産大豆製品に変更し「価格を上げずに価値を上げる」を実現しました。加えて、「ダイエット・健康食品を日常食に」をコンセプトとしたカテゴリーを立上げ取扱いアイテムを増やしました。また、販売力に関しましては、毎月新商品情報を顧客に配布し、感謝祭等のイベントを実施することにより、顧客数の増加を図ることに努めました。

特に、第4四半期会計期間については季節的に豆腐類の売上が大きく伸びる時期であるため商品力と販売力の相乗効果の成果となる顧客数の増加を図りました。しかし、7月中旬以降の猛暑などの天候不順は想定以上に顧客数の減少に影響しました。具体的には、車利用の顧客の多い商業施設型店舗・郊外型店舗では想定範囲で顧客数は推移しましたが、店舗数で70%以上を占める商店街型店舗では計画比80%以下となり顧客数の減少がそのまま売上の計画未達の主要因となりました。

このように外部環境が厳しい中でも、来店顧客に対しては毎月配布している「茂蔵新商品情報」を活用しながら豆腐料理のレシピや食べ方の提案を積極的に案内し、顧客の来店頻度の向上に努めました。また、新商品も含めて販売数量、販売時期、販売期間等をマネジメントすることにより鮮度感のある売り場作りを徹底しました。

一方の商品力につきましては、季節限定の豆腐類をタイムリーに発売することに加えて、海外の委託工場にて当社の豆腐・おから等の原材料を使用し製造した水餃子・小籠包・中華饅頭・餃子等の中華点心を輸入し発売を開始しました。

この結果、小売事業の売上高は3,807,024千円（前事業年度比79.0%増）となりました。

#### 外食事業

外食事業につきましては、雇用環境の悪化に伴う個人消費の低迷が続く厳しい環境の中、内食回帰の傾向が継続し顧客数、顧客単価ともに増加しにくい厳しい状況が続いております。このような状況下、経営資源を今後は製造小売（豆腐版SPA）事業に集中する方針のもと、商品開発のテストキッチン及びテストマーケティングの役割が期待できる直営1店舗を残し、残りの5店舗は10月以降にフランチャイズにする準備を進めてまいりました。また、既存のFC17店舗のうち当社の方針に則って15店舗でFC契約を解消しました。

この結果、外食事業の売上高は481,662千円（前事業年度比37.8%減）となりました。

#### 卸売事業

卸売事業につきましては、消費者の生活防衛意識の高まり、デフレ傾向の継続等により通常の豆腐・揚物・油揚げの取引は競合他社との価格競争が継続しており厳しい状況となっております。

このような状況下、スーパー等の流通業者との取引は競争激化に伴い利益貢献が見込まれないことから、9月末までに取引終了に向け取り組みました。一方で、加工用原材料としての豆腐・豆乳等の業務用取引及び八百屋等の個人商店向けの窓口となる市場との取引は利益拡大に貢献するため、今後も拡大すべく取引強化に努めました。

この結果、卸売事業の売上高は1,536,470千円（前事業年度比40.9%減）となりました。

なお、当事業年度の出店状況は、次のとおりであります。

(単位：店)

			前事業年度末 店舗数	増加	減少	当事業年度末 店舗数
小売事業	工場直売所	直営店	35	30	2	63
		F C店	86	21	7	100
	茂蔵Deli (中食事業)	直営店	7	-	7	-
		F C店	10	-	6	4
小売事業計			138	51	22	167
外食事業	三代目茂蔵	直営店	7	-	1	6
		F C店	17	-	15	2
外食事業計			24	-	16	8
総合計			162	51	38	175

(注)「茂蔵Deli(中食事業)」直営店における7店舗の減少につきましては、「工場直売所」直営店へと業態を変更したことによるものであります。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、46,451千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果回収した資金は、529,194千円(前事業年度は439,884千円の収入)となりました。これは主として、税引前当期純利益153,703千円、非資金項目である減価償却費及びその他の償却費177,984千円の計上、売上債権の減少額107,021千円、たな卸資産の増加額59,506千円及び仕入債務の増加額152,724千円等によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、227,502千円(前事業年度は192,030千円の収入)となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出123,683千円及び敷金及び保証金の差入による支出116,662千円等によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、467,327千円(前事業年度は567,600千円の支出)となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出202,461千円、転換社債型新株予約権付社債の償還による支出200,000千円及びリース債務の返済による支出74,745千円等によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当事業年度における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比 (%)
食品製造販売事業		
小売事業	1,268,491	195.2
外食事業	35,157	80.4
卸売事業	981,805	56.9
合計	2,285,453	94.4

- (注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 金額は、製造原価で記載しております。

### (2) 仕入実績

当事業年度における仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比 (%)
食品製造販売事業		
小売事業	976,365	156.1
外食事業	145,265	55.6
卸売事業	43,939	54.0
合計	1,165,570	120.4

- (注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 金額は、仕入原価で記載しております。

### (3) 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比 (%)
食品製造販売事業		
小売事業	3,807,024	179.0
外食事業	481,662	62.2
卸売事業	1,536,470	59.1
合計	5,825,157	105.9

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)		当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社日本アクセス	797,545	14.5	-	-

2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 小売事業及び外食事業に係る事業形態別販売実績は、次のとおりであります。

事業形態別	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比 (%)
小売事業		
直営店売上	3,379,711	183.6
FC卸売上	422,433	148.8
FCその他収入	4,879	269.0
計	3,807,024	179.0
外食事業		
直営店売上	366,774	63.3
FC卸売上	81,402	64.3
FCその他収入	33,485	48.8
計	481,662	62.2

### 3【対処すべき課題】

当社は、主に豆腐・豆乳等大豆加工製品の製造販売及び商品の仕入販売、FCの経営管理等を行っており、当社において製造された豆腐・豆乳等大豆加工製品及び仕入商品を 小売事業、 外食事業、 卸売事業として販売しております。

今後の方針といたしましては、企業コンセプトである「いいものを安く」消費者へ提供することにより企業価値拡大を具現化してまいります。そのために、販売価格の支配力の低い卸売事業及び外部環境の改善見込が低い外食事業から撤退し、自ら造り自ら販売することにより拡大成長が見込める製造小売（豆腐版SPA）事業に経営資源を集中してまいります。

また、製造小売（豆腐版SPA）事業を推進する上で重要な課題となる商品開発力と販売力の強化を図ってまいります。そのため「いいものを安く」を主眼にした、大豆たんぱく質をテーマとする消費者の健康に配慮した商品開発力及び「三代目茂蔵工場直売所」の出店による販売力を両輪として当社のブランド力を強化し企業価値拡大に取り組んでまいります。

#### (1) 小売事業モデルについて

平成23年9月期より製造小売（豆腐版SPA）事業に全ての経営資源を集中し商品力と販売力を両輪に事業拡大を推進してまいります。その際に販売力を強化するための人材の採用や教育の強化及び直営小売店の出店を加速していく上で店舗用地の情報収集能力の強化は重要な課題であると考えており全社をあげて取り組んでまいります。

#### (2) 新商品開発

当社は大豆加工食品を中心に製造販売しておりますので、消費者に支持され、当社ブランド力を高める鮮度感のある新商品を開発していくことは、当社事業を拡大する上で重要な課題であると考えております。消費者の健康志向や安全・安心に適う、また高い品質のものをできるだけ安価に提供すべく商品開発に鋭意取り組んでまいります。

#### (3) 製造コストについて

製造コストの低減を図るため、今後も更に生産性の向上を図ることは、当社が経営戦略に沿って事業を推進する上で重要な課題であると考えております。今後も「いいものを安く」提供し続けるために、より効率的な製造工場運営を推進してまいります。

#### (4) コンプライアンス体制の強化

当社は社会的責任を果たすべく全社的にコンプライアンス体制を整備強化してまいりましたが、当業界を取巻く消費者の安全・安心志向がより高まる中、製造現場におけるコンプライアンス体制をより強化していくことを特に注力すべき課題と考えております。そのために単なるコンプライアンス体制の整備強化に止まらず、ひとりひとりのコンプライアンスに対する意識をより高め、社会的責任を果たせるコンプライアンス体制を確立してまいります。

以上のような戦略に基づき、当社の業容拡大を目指してまいります。

#### 4【事業等のリスク】

以下において、当社の経営成績、今後の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在（平成22年12月17日）において当社が判断したものであります。

##### (1) 今後の事業戦略及び出店政策

当社は、お客様に「いいものを安く」提供すること、高品質な製品を適正価格で販売するという創設以来の事業方針に基づき、今後も事業を積極的に進めてまいります。

卸売事業及び外食事業については、計画どおり当事業年度末で大幅に縮小し、今後は全社において小売事業に経営資源を集中する体制作りを推し進めてまいります。

小売直営店は、不採算店を閉店する場合においても損失が極めて限定されるよう、出店時に造作を行わないなど費用を可能な限り抑えることで相当にリスクは限定されております。

出店政策につきましては、小売直営店のみ次期も当期並みの出店を計画しております。出店のための人材採用や出店地の確保が当社の計画どおりに進捗する保証はなく、計画との大幅な乖離が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 債権管理について

当社は、取引先やFC店に対しての売上債権や売上金の保全に努めますが、当該取引先またはFC店が経営不振等に陥った場合、当該取引先からの売上債権や売上金の回収が出来ない場合が想定されます。また、直営店舗につきましては敷金保証金等の保全に努めますが、当該店舗賃貸者等が経営不振等に陥った場合、敷金保証金等の回収が出来ない場合が想定され、それらの結果、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 生産設備について

生産設備につきましては、現行保有の設備を増強する計画は無く、また、それらの減価償却費も相応に低下してきておりますが、当社の計画通りに販売活動が行われなかった場合には、生産設備も計画通りに稼働せず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 特定人物への依存

当社事業の創始者であり推進者である代表取締役社長樽見茂は、設立以来、経営方針及び事業戦略の決定を行い、事業運営の中心としての役割を果たしております。同氏に対する依存度が高いため、何らかの理由により同氏が経営から離れるような事態となった場合には、当社の業績及び今後の事業推進に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 当社の管理体制について

当社が今後業容を拡大していく際、併せて内部管理体制も強化・充実させていく必要があります。しかし、当社の事業の拡大や人員の増強に対して、適切かつ十分な組織的対応が出来るか否かは不透明であり、その結果、当社の事業遂行及び拡大に影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 食品衛生の安全管理について

当社の事業の多くは、「食品衛生法」の規制を受けており、監督官庁より営業許可を取得しております。当社では食品販売における衛生管理の重要性に鑑み、法定の食品衛生検査をはじめ、食品衛生責任者の設置、害虫駆除の定期的実施等により、安全な製商品を顧客に提供するため衛生管理を徹底しております。

しかしながら、食中毒等の衛生問題が発生した場合、当社において損害賠償の請求を受けたり、製品回収による損失及びその費用が発生したりするほか、当社のブランドイメージ低下による売上の減少等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) フランチャイジーについて

当社は、小売事業及び外食事業について、FC展開をしております。それら事業につき、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）」、「公正取引委員会告示第15号「不公正な取引方法」、公正取引委員会「フランチャイズ・システムに関する独占禁止法上の考え方について」、「中小小売商業振興法」による規制を受けております。

フランチャイジーになろうとする者に対して契約前に書面を交付し、重要事項について説明することが中小小売商業振興法により義務づけられております。

当社はフランチャイジー候補者との綿密な面談の上でFC加盟店契約を締結しておりますが、フランチャイジーとの間で将来的にトラブルが生じる可能性を否定出来るものではありません。当社では今後もFC加盟店への教育・指導を継続し、トラブルの防止に努める方針ではありますが、フランチャイジーからの訴訟等が起こった場合、当社の事業計画及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) 小売店向けフランチャイズ契約

当社は、小売店の展開を図るため、フランチャイジーとの間でFC契約を締結しており、その内容等は次のとおりであります。

契約書名	「三代目茂蔵豆腐フランチャイズ契約書」
契約内容	標章(ブランド・ネーム)及びフランチャイズシステムの使用権の許諾
契約期間	契約締結の日から5年間(契約期間満了6ヵ月前までに期間満了と同時に契約を終了させる旨の書面による意思表示がない場合は、1年間更新され、その後も同様)
加盟金	1店舗につき原則500千円を契約時に受領
契約先	政木屋食品株式会社等74社(FC店舗数は100店舗) (平成22年9月30日現在)

### (2) 外食店向けフランチャイズ契約

当社は、外食店の展開を図るため、フランチャイジーとの間でFC契約を締結しており、その内容等は次のとおりであります。

契約書名	「三代目茂蔵豆腐フランチャイズ契約書」他
契約内容	標章(ブランド・ネーム)及びフランチャイズシステムの使用権の許諾
契約期間	契約締結の日から5年間(契約期間満了6ヵ月前までに期間満了と同時に契約を終了させる旨の書面による意思表示がない場合は、1年間更新され、その後も同様)
加盟金	1店舗につき原則3,000千円を契約時に受領
ロイヤリティー	原則、売上高に対する4%を毎月受領
契約先	有限会社Budounoki等2社(FC店舗数は2店舗) (平成22年9月30日現在)

### (3) 大豆の売買契約

契約書名	「取引基本契約書」
契約内容	当社の認定した大豆を株式会社鈴木物産が当社へ販売
契約日	平成12年4月1日
契約期間	契約締結の日から5年間(契約期間満了までに書面による意思表示がない場合は、1年間更新され、その後も同様)
契約先	株式会社鈴木物産

## 6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 重要な会計方針」をご参照下さい。

### (2) 当事業年度の経営成績の分析

#### 売上高

売上高は5,825,157千円（前事業年度比5.9%増）となりました。売上高を事業部門別に分析しますと、小売事業においては集客力のある商店街に19店舗、郊外型店舗4店舗、合計23店舗の「三代目茂蔵工場直売所」直営店舗を出店しました。一方で、売上の拡大が見込まれない2店舗を閉店しました。その結果として当事業年度末時点での「三代目茂蔵工場直売所」店舗数は直営63店舗、FC100店舗の合計163店舗となっております。当事業年度は「製造小売モデル事業の拡大」に経営資源をより一層注力し、商品力と販売力の強化をテーマに推進してまいりました。その結果、小売事業の売上高は3,807,024千円（前事業年度比79.0%増）となりました。

外食事業につきましては、雇用環境の悪化に伴う個人消費の低迷が続く厳しい環境の中、内食回帰の傾向が継続し顧客数、顧客単価ともに増加しにくい厳しい状況が続いております。このような状況下、経営資源を今後は製造小売（豆腐版SPA）事業に集中する方針のもと、商品開発のテストキッチン及びテストマーケティングの役割が期待できる直営1店舗を残し、残りの5店舗は10月以降にフランチャイズにする準備を進めてまいりました。また、既存のFC17店舗のうち当社の方針に則って15店舗でFC契約を解消しました。その結果、外食事業の売上高は481,662千円（前事業年度比37.8%減）となりました。

卸売事業につきましては、消費者の生活防衛意識の高まり、デフレ傾向の継続等により通常の豆腐・揚物・油揚げの取引は競合他社との価格競争が継続しており厳しい状況となっております。

このような状況下、スーパー等の流通業者との取引は競争激化に伴い利益貢献が見込まれないことから、9月末までに取引終了に向け取り組みました。一方で、加工用原材料としての豆腐・豆乳等の業務用取引及び八百屋等の個人商店向けの窓口となる市場との取引は利益拡大に貢献するため、今後も拡大すべく取引強化に努めました。この結果、卸売事業の売上高は1,536,470千円（前事業年度比40.9%減）となりました。

#### 売上総利益

売上総利益は2,388,869千円（前事業年度比13.8%増）となり、売上高総利益率は41.0%（前事業年度38.2%）となりました。主な改善要因につきましては、売上総利益率の高い小売事業の店舗拡大及び会計方針の変更により配送費の計上区分を売上原価から販売費及び一般管理費に変更したことによるものであります。

#### 営業利益

販売費及び一般管理費は2,184,906千円（前事業年度比15.5%増）となりました。主な内訳は、運賃及び保管料等549,063千円、給与手当246,716千円、雑給337,905千円及び地代家賃347,619千円等であります。増加要因につきましては、会計方針の変更に伴う物流コストの増加及び小売事業の店舗拡大による地代家賃の増加等によるものであります。

以上により、営業利益は203,962千円（前事業年度比2.3%減）となりました。

#### 経常利益

営業外収益は11,282千円となり、主な内訳は、受取利息3,048千円、補助金収入1,237千円、受取賃貸料3,220千円等であります。営業外費用は18,842千円となり、主な内訳は、支払利息2,774千円、租税公課6,390千円等であります。

以上により、経常利益は196,402千円（前事業年度比1.6%増）となりました。

#### 当期純利益

特別利益は固定資産売却益により9,061千円、特別損失は関係会社株式評価損及び貸倒引当金繰入額等により51,761千円となりました。

法人税、住民税及び事業税は、25,876千円となりました。

また、繰延税金資産の計上を78,948千円行ったことにより法人税等調整額は78,948千円となりました。

これらの結果、当期純利益は206,774千円（前事業年度は当期純損失698,582千円）となりました。

(3) 当事業年度の財政状態の分析

資産

当事業年度末における総資産は、前事業年度末と比べ142,391千円減少し、2,337,394千円となりました。

流動資産は167,486千円減少し、571,776千円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少165,543千円、売掛金の減少110,661千円、繰延税金資産の増加64,263千円等であります。

固定資産は25,095千円増加し、1,765,617千円となりました。主な要因は、「三代目茂蔵工場直売所」直営店舗出店に伴う敷金及び保証金の増加92,175千円、機械及び装置の売却等に伴う有形固定資産の減少48,397千円等であります。

負債

当事業年度末における負債は、前事業年度末と比べ359,044千円減少し、964,939千円となりました。

流動負債は138,470千円減少し、834,130千円となりました。主な要因は、買掛金の増加152,724千円、1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債の繰上償還に伴う減少200,000千円等であります。

固定負債は220,574千円減少し、130,809千円となりました。主な要因は、長期借入金の返済による減少138,165千円、リース債務の返済による減少73,843千円等であります。

純資産

当事業年度末における純資産は、前事業年度末と比べ216,653千円増加し、1,372,455千円となりました。主な要因は、当期純利益の計上206,774千円、新株予約権の行使による資本金及び資本剰余金の増加9,878千円であります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照下さい。

(5) 経営戦略の現状と見通し

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照下さい。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フロー529,194千円、投資活動によるキャッシュ・フロー 227,502千円、財務活動によるキャッシュ・フロー 467,327千円となりました。これは主に、小売事業の新規出店と、借入金等の返済に資金を充当した結果であります。

なお、詳しくは「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度に実施いたしました設備投資の総額は、128,318千円であります。  
その主なものは、小売事業のモデル強化のための小売事業用店舗の出店に伴う店舗設備等によるものであります。

#### 2【主要な設備の状況】

平成22年9月30日現在における主な事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

区分	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び車両運搬 具	工具器具 備品	土地 (面積㎡)		合計
本社・工場	本社 (埼玉県春日部市)	-	-	-	-	11,913 (275.74)	11,913	-
	本社機構 (埼玉県越谷市)	本社業務設備	9,780	266	2,006	-	12,053	23
	小山工場 (栃木県小山市)	豆腐製造設備	192,533	178,101	126	172,694 (8,869.60)	543,456	25
	水海道工場 (茨城県常総市)	豆腐製造設備	18,695	144,857	1,282	373,000 (17,253.31)	537,834	75
	その他	-	0	0	1,601	135,275 (8,125.68)	136,877	2
外食店舗	せんげん台店他3店 (埼玉県)	店舗設備	21,981	107	837	-	22,926	1
	その他2店	店舗設備	-	-	0	-	0	-
小売店舗	千間台店他16店 (埼玉県)	店舗設備	8,967	84	23,808	-	32,860	5
	北千住店他33店 (東京都)	店舗設備	18,039	-	48,489	-	66,529	13
	大船店他10店 (神奈川県)	店舗設備	5,252	-	12,951	-	18,204	3
	我孫子店他3店 (千葉県)	店舗設備	629	-	3,383	-	4,013	1
	水海道店 (茨城県)	店舗設備	-	-	481	-	481	-
合計			275,879	323,417	94,969	692,883 (34,524.33)	1,387,150	148

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 本社は登記上の本店所在地ですが、実際の本社業務は本社機構で行っております。  
3. 本社機構、外食店舗及び小売店舗につきましては、建物を賃借しております。  
4. 本社機構、外食店舗及び小売店舗における建物及び構築物は、賃借物件に係る内装設備であります。  
5. 「その他」の主なものは、庄和工場(遊休)土地(埼玉県春日部市394.71㎡)5,362千円、松伏工場(遊休)土地(埼玉県松伏町1,010.56㎡)17,596千円、下仁田工場(遊休)土地(群馬県甘楽郡下仁田町3,548.41㎡)34,279千円及びかすみがうら工場(遊休)土地(茨城県かすみがうら市3,172.00㎡)78,035千円であります。  
6. 従業員数は、臨時雇用者を含んでおりません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000
計	500,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年12月17日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	143,766	143,766	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	143,766	143,766	-	-

(注) 「提出日現在発行数」には、平成22年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の状況は、次のとおりであります。

(平成14年5月14日臨時株主総会特別決議)

	事業年度末現在 (平成22年9月30日現在)	提出日の前月末現在 (平成22年11月30日現在)
新株予約権の数	24個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	3,600株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき16,464円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月1日から 平成24年5月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 16,464円 資本組入額 8,232円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個当たりの株式数は、150株であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整いたします。  
ただし、この調整は本件新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てることといたします。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率  
また、当社が存続会社となる合併により新株予約権が承継される場合、または当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、当社は目的となる株式の数を調整いたします。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が調整前発行価額を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、当社が存続会社となる合併により新株予約権が承継される場合、または当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、当社は行使価額を調整いたします。

4. 新株予約権の行使の条件等

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要することといたします。

ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合、この限りではありません。

新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができることといたします。

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要することといたします。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないことといたします。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによることといたします。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年10月1日～ 平成18年9月30日 (注)	16,600	143,166	669,420	2,705,926	669,418	2,606,612
平成21年10月1日～ 平成22年9月30日 (注)	600	143,766	4,939	2,710,865	4,939	2,611,551

(注)新株予約権の行使による増加であります。

( 6 ) 【所有者別状況】

(平成22年9月30日現在)

区分	株式の状況							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	8	66	11	5	8,484	8,577	-
所有株式数 (株)	-	1,423	398	8,724	2,950	57	130,214	143,766	-
所有株式数の 割合(%)	-	0.99	0.28	6.07	2.05	0.04	90.57	100.00	-

(注)「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成22年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
樽見 茂	埼玉県越谷市	36,395	25.31
樽見 浩	埼玉県春日部市	3,000	2.08
株式会社鈴木物産	東京都足立区鹿浜 8 - 18 - 2	3,000	2.08
株式会社ホンダトレーディング	東京都千代田区丸の内 1 - 8 - 2	3,000	2.08
中山 文博	東京都杉並区	2,450	1.70
バンクオブニューヨーク ジーシーエム ク ライアントアカウンツ ジェーピー アー ルイーシー アイティーアイシー 常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1	1,672	1.16
矢立 実	埼玉県越谷市	1,650	1.14
鈴木 昌司	東京都足立区	1,500	1.04
篠崎屋取引先持株会	埼玉県越谷市千間台西 1 -13- 5	1,379	0.95
渡辺 達哉	埼玉県熊谷市	1,310	0.91
計	-	55,356	38.50

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成22年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 143,766	143,766	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	143,766	-	-
総株主の議決権	-	143,766	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20株含まれております。また「議決権の  
数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成14年5月14日臨時株主総会特別決議)

決議年月日	平成14年5月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社では、会社設立以来、配当実績はありません。当面は今後の事業展開に備えるため、内部留保による財務体質の強化に努める方針であります。

しかし、株主に対する利益還元についても重要な経営課題と認識しており、早期に配当可能な財政状態を実現し、将来的には配当を通じた利益配分を行ってまいりたいと考えております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この期末配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は「取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

## 4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月
最高(円)	136,000	36,400	18,160	9,900	23,050
最低(円)	32,000	11,500	8,860	3,400	7,050

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	17,500	16,750	22,600	21,500	23,050	19,950
最低(円)	15,510	11,250	13,300	16,000	18,500	16,400

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	-	樽見 茂	昭和38年 5月27日生	昭和62年 1月 有限会社篠崎屋食品(現 当社)設立 代表取締役社長 平成 4年 6月 有限会社篠崎屋豆腐販売設立 代表取締役社長 平成16年 6月 当社代表取締役社長(現任) 平成16年12月 株式会社ミスホ 代表取締役 平成17年 4月 株式会社デリカネットワーク 代表取締役 平成17年 5月 白石興産株式会社 代表取締役 平成17年10月 株式会社サッポロ巻本舗 代表取締役 平成17年10月 楽陽食品株式会社 代表取締役 平成20年 6月 篠崎屋貿易(上海)有限公司 董事長(現任)	(注) 3	36,395
取締役副社長	-	中山 文博	昭和38年 1月16日生	昭和60年 4月 和光証券株式会社(現 みずほ証券 株式会社)入社 平成10年 4月 株式会社アクアセービングシステム 入社 常務取締役 平成12年 4月 当社入社 平成12年 9月 当社取締役管理部長 平成15年12月 当社取締役経営企画部長 平成17年 1月 当社取締役副社長兼事業戦略本部 長 平成17年12月 株式会社ドナテロウズジャパン 代表取締役 平成18年 1月 株式会社ドリーム・キャピタル 代表取締役 平成19年 5月 株式会社ドナテロウズジャパン 取締役(現任) 平成20年 6月 当社取締役副社長兼管理本部長兼 総務部長 平成20年 6月 篠崎屋貿易(上海)有限公司 董事(現任) 平成21年 4月 株式会社ドリーム・キャピタル 代表取締役 平成22年 1月 当社取締役副社長(現任)	(注) 3	2,450
取締役	生産本部長兼 品質管理室長	樽見 浩	昭和40年 6月14日生	昭和62年 4月 有限会社篠崎屋食品(現 当社)入社 平成 9年10月 当社専務取締役 平成15年 6月 当社取締役生産商品部長 平成15年12月 当社取締役生産部長 平成16年 6月 当社取締役生産本部長 平成16年12月 当社取締役生産本部長兼品質管理 室長(現任)	(注) 3	3,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	営業本部長兼第二営業部長	矢立 実	昭和39年1月16日生	昭和62年4月 株式会社北斗企画入社 平成4年6月 有限会社篠崎屋豆腐販売設立 専務取締役 平成12年9月 当社入社 当社取締役営業部長 平成15年12月 当社取締役店舗開発部長 平成16年6月 当社取締役営業本部長 平成16年12月 当社取締役物流部長 平成18年4月 当社取締役物流部長兼小売事業部長 平成20年6月 当社取締役営業本部長兼小売事業部長 平成21年8月 当社取締役営業本部長兼外食事業部長 平成22年1月 当社取締役営業本部長兼外食事業部長兼営業部長 平成22年10月 当社取締役営業本部長兼第二営業部長(現任)	(注)3	1,650
監査役(常勤)	-	望月 豊	昭和13年7月15日生	昭和32年3月 太田商事株式会社入社 昭和38年6月 太田商事株式会社東京支店長 昭和51年1月 株式会社トーファー入社 平成11年1月 株式会社鈴木物産入社 平成20年12月 当社監査役(現任)	(注)4	100
監査役	-	佐藤 洋	昭和17年11月5日生	昭和60年5月 社会保険労務士佐藤事務所開業 平成6年4月 労働保険事務組合しらこぼと経営労務センター会長(現任) 平成15年12月 当社監査役(現任)	(注)5	150
監査役	-	為我井 道隆	昭和29年2月15日生	昭和56年4月 為我井会計事務所入所(現任) 平成4年3月 税理士登録 平成12年12月 当社監査役(現任)	(注)5	70
計						43,815

- (注) 1. 取締役樽見浩は、代表取締役社長樽見茂の実弟であります。  
2. 監査役望月豊、佐藤洋及び為我井道隆は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3. 取締役の任期は平成21年12月17日の定時株主総会から2年間であります。  
4. 監査役の任期は平成20年12月22日の定時株主総会から4年間であります。  
5. 監査役の任期は平成19年12月21日の定時株主総会から4年間であります。



ロ．前項記載の企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定機能と、取締役による業務執行を管理監督する機能を取締役会が持つことにより、経営効率の向上と的確かつ戦略的な経営判断が可能な経営体制をとっております。さらに取締役会に対する十分な監視機能を発揮するために、社外監査役3名は、それぞれ高い専門性を有し、その専門的見地からの確な経営監視を行っております。また、社外監査役3名はそれぞれ、当社との人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係において、当社の一般株主との利益相反が生じる恐れがなく、独立性を有するため選任しております。これらの体制により、監査役設置会社として十分なコーポレート・ガバナンスを構築しております。

ハ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システムの適切な構築・運用が業務執行の公正性及び効率性を確保するのに重要な経営課題であるとの認識から、平成18年5月15日開催の取締役会において内部統制システム構築に関する基本方針を決定し推進しております。

(a) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

倫理規程、コンプライアンス管理規程を制定するとともに、コンプライアンス委員会を設置し統括責任者に管理本部長を選任し、その指揮の下、全社的コンプライアンス体制の構築及び向上を推進しております。また、コンプライアンスを当社のあらゆる企業活動の前提とすることを、取締役及び使用人が自らの問題として捉え、職務を執行するよう教育・研修を実施しております。

内部監査部門は、各部門の職務執行に係るコンプライアンスの状況を監査し、これらの活動は定期的に取り締り役会及び監査役会に報告されるものとしております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務執行に係る情報は、文書管理規程の定めに従い、文書または電磁的媒体に記録し保存するとともに、取締役及び監査役が、必要な情報を速やかに入手できる体制を整備しております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、組織横断的リスク状況の監視ならびに全社的対応は管理本部が行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は部門担当者が行うこととし、規則・ガイドラインの制定、教育・研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとしております。また、内部監査部は各部署ごとのリスク管理の状況を監査し、その結果を取締り役会に報告するものとしております。

新たに生じたリスクについては、速やかに当該リスクに対する管理体制の整備を行うものとしております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役及び社員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図ると共に、各業務担当取締役は、当該目標の達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な達成の方法を定めるものとしております。業務運営の結果については、取締役会において定期的に検証・分析され、効率化を阻害する要因の排除・低減策の実施を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務効率化を実現するシステムの構築及び改善を図るようにしております。

(e) 当社における業務の適正を確保するための体制

・当社における内部統制の構築を目指し、当社の内部統制に関する各担当部署を定めるとともに、部門間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制の構築を推進しております。

・当社取締役は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有しております。

・内部監査部門は、当社の内部監査を実施し、その結果を . の各担当部署及び . の責任者に報告し、 . の担当部署は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行うものとしております。

(f) 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は配置していませんが、必要に応じて、監査役と協議の上、同使用人を配置することができるものとしております。この場合、監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、その命令に関して取締役、内部監査部長等の指揮命令を受けないものとし、また、当該使用人の任命・解任、評価、人事異動、賃金の改定等については、監査役の同意を得た上で決定するものとしております。

(g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等につき、すみやかに報告するものとしております。

(h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役との間で、随時意見交換を実施するとともに、必要に応じ各業務担当取締役及び重要な使用人からの意見聴取の機会を設けるものとしております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役及び会計監査人監査法人アヴァンティアとは、会社法第427条第1項の規定に基づき、その

職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

#### ホ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、倫理規程において、暴力団対策法等の趣旨に則り、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で立ち向かい、一切の関係を遮断することを遵守事項として定めております。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査体制は、代表取締役社長直属の「内部監査部」（1名）を設置し、法令遵守、内部統制の有効性と効率性、財務内容の適正開示、リスクマネジメントの検証等について、各部門、工場などの監査を実施し、チェック・指導する体制をとっております。また、財務報告に係る内部統制監査を担当部門と協議、連携の上実行するほか、監査役会及び会計監査人と必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

監査役会は3名の社外監査役で構成しており、それぞれ専門性があり、当社の経営をその専門的知識や経験から監視、監査できる人材を選任しております。各監査役は、取締役会出席に加え、その他重要会議への出席、取締役からの聴取、稟議書・重要書類の監査等を通じて、取締役の意思決定の経過及び取締役の業務執行状況について監査しております。なお、定例の監査役会において、相互の職務状況について報告を行うことにより監査業務の認識を共有化しております。内部監査部及び会計監査人とは、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

#### 会計監査の状況

当社は、監査法人アヴァンティアと監査契約を締結し、継続して会社法監査及び金融商品取引法監査を受けており、正確かつ迅速な経営情報・財務情報の提供に配慮しております。

業務を執行した公認会計士の氏名 業務執行社員：小笠原 直、木村 直人

なお、監査年数が7年を超える者はおりません。

また、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士3名及びその他4名で構成されております。監査役会及び内部監査部とは、必要の都度、相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております

#### 社外取締役及び社外監査役

当社には社外取締役はおりません。また、3名の社外監査役について、望月豊氏は当事業年度に開催された取締役会21回のうち21回に出席し、監査役会19回のうち19回に出席しました。主に食品製造に関する観点からの確かな経営監視を実行しております。佐藤洋氏は当事業年度に開催された取締役会21回のうち14回に出席し、監査役会19回のうち18回に出席しました。主に社会保険労務士としての専門的見地から、的確な経営監視を実行しております。また、為我井道隆氏は当事業年度に開催された取締役会21回のうち14回に出席し、監査役会19回のうち18回に出席いたしました。主に税理士としての専門的見地から、的確な経営監視を実行しております。かつ、3氏はそれぞれ、当社との人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じる恐れがなく、独立性を有するため選任しております。

当社は、社外監査役が、独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部監査部との連携の下、必要の都度、経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。また、その体制を円滑に進行させるため、常勤監査役が内部監査部と密に連携することで社内各部門からの十分な情報収集を行っております。これらを通して社外監査役の独立した活動を支援しております。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	93,810	93,810	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	5,832	5,832	-	-	-	3

(注) 当社は、社外取締役がないため、社外取締役に支払った報酬はありません。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬等の額は、各取締役の職責及び経営への貢献度に応じた報酬と、役職に応じた報酬、また会社の業績や各取締役の成果に連動して算定する報酬とを組み合わせることを基本としております。監査役報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において決定しております。また、役員持株会を設け、役員の自社株式購入を奨励しております。これらの施策によって企業業績への役員の責任を明確化するするとともに、業績向上への貢献を促進しております。

株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1銘柄 205千円

なお、当事業年度において、当社が保有する保有目的が純投資目的である投資株式はありません。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
31,200	-	31,200	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数等を勘案した上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年10月1日から平成21年9月30日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 連結財務諸表について

当社の子会社については、重要性が乏しいため、連結財務諸表は作成しておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成20年10月1日から平成21年9月30日まで)及び当事業年度(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)の財務諸表について監査法人アヴァンティアにより監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前々事業年度 太陽A S G有限責任監査法人

前事業年度 監査法人アヴァンティア

臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等

就任する監査公認会計士等の名称

監査法人アヴァンティア

(2) 異動の年月日

平成20年12月22日(第22期定時株主総会決議)

### 3．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年9月30日)	当事業年度 (平成22年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	211,994	46,451
売掛金	356,855	246,194
商品及び製品	45,974	63,596
原材料及び貯蔵品	41,046	82,930
前払費用	34,025	46,356
繰延税金資産	-	64,263
立替金	30,770	-
短期貸付金	27,580	-
未収入金	3,024	-
その他	792	37,774
貸倒引当金	12,800	15,790
流動資産合計	739,263	571,776
固定資産		
有形固定資産		
建物	524,999	543,467
減価償却累計額	261,288	292,382
建物(純額)	263,710	251,084
構築物	69,194	68,709
減価償却累計額	40,171	43,914
構築物(純額)	29,023	24,794
機械及び装置	1,474,554	1,389,989
減価償却累計額	1,090,365	1,067,629
機械及び装置(純額)	384,188	322,360
車両運搬具	8,574	6,354
減価償却累計額	5,172	5,296
車両運搬具(純額)	3,402	1,057
工具、器具及び備品	154,323	226,925
減価償却累計額	91,984	131,956
工具、器具及び備品(純額)	62,339	94,969
土地	692,883	692,883
建設仮勘定	13,513	13,513
有形固定資産合計	1,449,060	1,400,663
無形固定資産		
ソフトウェア	13,964	2,173
電話加入権	1,008	1,008
無形固定資産合計	14,973	3,181

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年9月30日)	当事業年度 (平成22年9月30日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	130,205	120,205
関係会社株式	11,289	-
出資金	288	404
長期貸付金	5,720	1,640
関係会社長期貸付金	0	-
破産更生債権等	1,546	1,289
長期前払費用	18,397	35,010
繰延税金資産	-	7,720
敷金及び保証金	101,891	194,066
長期未収入金	8,806	-
その他	-	4,027
貸倒引当金	1,657	2,591
投資その他の資産合計	276,488	361,772
<b>固定資産合計</b>	<b>1,740,522</b>	<b>1,765,617</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,479,785</b>	<b>2,337,394</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	320,823	473,547
1年内返済予定の長期借入金	64,296	-
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	200,000	-
リース債務	74,745	73,843
未払金	175,190	147,088
未払費用	90,619	88,585
未払法人税等	28,653	36,466
前受金	197	54
預り金	4,606	4,369
前受収益	735	-
株主優待引当金	6,700	8,700
その他	6,034	1,473
流動負債合計	972,600	834,130
<b>固定負債</b>		
長期借入金	138,165	-
リース債務	204,485	130,641
繰延税金負債	6,965	-
その他	1,768	167
固定負債合計	351,383	130,809
<b>負債合計</b>	<b>1,323,983</b>	<b>964,939</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年9月30日)	当事業年度 (平成22年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,705,926	2,710,865
資本剰余金		
資本準備金	2,606,612	2,611,551
資本剰余金合計	2,606,612	2,611,551
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	10,275	10,275
繰越利益剰余金	4,167,011	3,960,236
利益剰余金合計	4,156,736	3,949,961
株主資本合計	1,155,802	1,372,455
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	-
評価・換算差額等合計	-	-
純資産合計	1,155,802	1,372,455
負債純資産合計	2,479,785	2,337,394

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
<b>売上高</b>		
製品及び商品売上高	5,429,398	5,786,792
その他の売上高	<sup>1</sup> 70,400	<sup>1</sup> 38,364
売上高合計	5,499,799	5,825,157
<b>売上原価</b>		
製品及び商品売上原価		
製品及び商品期首たな卸高	28,817	45,974
当期製品製造原価	2,419,793	2,285,453
当期商品仕入高	967,985	1,165,570
合計	3,416,595	3,496,999
他勘定振替高	8,863	26,457
製品及び商品期末たな卸高	45,974	63,596
製品及び商品売上原価	3,361,757	3,406,944
その他の原価	<sup>2</sup> 38,306	<sup>2</sup> 29,343
売上原価合計	3,400,064	3,436,288
売上総利益	2,099,734	2,388,869
販売費及び一般管理費	<sup>3</sup> 1,890,970	<sup>3</sup> 2,184,906
営業利益	208,764	203,962
<b>営業外収益</b>		
受取利息	3,062	3,048
補助金収入	5,880	1,237
受取賃貸料	-	3,220
その他	3,630	3,775
営業外収益合計	12,572	11,282
<b>営業外費用</b>		
支払利息	11,239	2,774
為替差損	-	2,777
減価償却費	7,752	-
租税公課	-	6,390
その他	9,047	6,900
営業外費用合計	28,039	18,842
経常利益	193,297	196,402
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	<sup>4</sup> 13,814	<sup>4</sup> 9,061
貸倒引当金戻入額	7,452	-
特別利益合計	21,266	9,061

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
特別損失		
固定資産除却損	5 448	5 49
投資有価証券評価損	91,252	-
関係会社株式評価損	6,445	22,065
減損損失	6 262,111	6 4,379
関係会社株式売却損	420,734	-
貸倒引当金繰入額	74,767	10,130
店舗閉鎖損失	-	4,969
支払補償損失	-	10,000
その他	35,500	168
特別損失合計	891,260	51,761
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	676,695	153,703
法人税、住民税及び事業税	21,886	25,876
法人税等調整額	-	78,948
法人税等合計	21,886	53,071
当期純利益又は当期純損失( )	698,582	206,774

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)		当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	1,316,746	54.4	1,375,620	60.2
労務費		514,113	21.3	478,358	20.9
経費		589,281	24.3	431,475	18.9
当期総製造費用		2,420,140	100.0	2,285,453	100.0
合計		2,420,140		2,285,453	
他勘定振替高	2	346		-	
当期製品製造原価		2,419,793		2,285,453	

## (脚注)

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
(原価計算の方法) 原価計算の方法は、単純総合原価計算であり、期中は予定原価を用い、原価差額は期末において、製品、売上原価に配賦しております。	(原価計算の方法) 同左
1. 経費の主な内訳は、次のとおりであります。	1. 経費の主な内訳は、次のとおりであります。
減価償却費 181,877千円	減価償却費 93,222千円
水道光熱費 231,847千円	水道光熱費 201,345千円
消耗品費 65,569千円	消耗品費 57,035千円
産廃清掃費 43,293千円	産廃清掃費 31,927千円
修繕費 12,540千円	修繕費 9,127千円
租税公課 16,445千円	租税公課 12,161千円
リース料 10,917千円	リース料 5,887千円
2. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。	
貯蔵品の廃棄 346千円	

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	2,705,926	2,705,926
当期変動額		
新株の発行	-	4,939
当期変動額合計	-	4,939
当期末残高	2,705,926	2,710,865
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	2,606,612	2,606,612
当期変動額		
新株の発行	-	4,939
当期変動額合計	-	4,939
当期末残高	2,606,612	2,611,551
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
前期末残高	10,275	10,275
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,275	10,275
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	3,468,429	4,167,011
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	698,582	206,774
当期変動額合計	698,582	206,774
当期末残高	4,167,011	3,960,236
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	3,458,154	4,156,736
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	698,582	206,774
当期変動額合計	698,582	206,774
当期末残高	4,156,736	3,949,961
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	1,854,384	1,155,802
当期変動額		
新株の発行	-	9,878
当期純利益又は当期純損失( )	698,582	206,774
当期変動額合計	698,582	216,653
当期末残高	1,155,802	1,372,455

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	21,632	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,632	-
当期変動額合計	21,632	-
当期末残高	-	-
純資産合計		
前期末残高	1,832,752	1,155,802
当期変動額		
新株の発行	-	9,878
当期純利益又は当期純損失（ ）	698,582	206,774
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,632	-
当期変動額合計	676,949	216,653
当期末残高	1,155,802	1,372,455

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	676,695	153,703
減価償却費及びその他の償却費	254,030	177,984
減損損失	262,111	4,379
貸倒引当金の増減額( は減少)	68,018	12,691
受取利息及び受取配当金	3,062	3,048
支払利息	11,239	2,774
為替差損益( は益)	-	2,777
関係会社株式売却損益( は益)	420,734	-
固定資産売却損益( は益)	13,486	8,893
固定資産除却損	448	49
投資有価証券評価損益( は益)	97,697	-
関係会社株式評価損	-	22,065
店舗閉鎖損失	-	4,969
支払補償損失	-	10,000
売上債権の増減額( は増加)	313,375	107,021
たな卸資産の増減額( は増加)	15,868	59,506
仕入債務の増減額( は減少)	103,928	152,724
未払金の増減額( は減少)	193,038	18,292
未払消費税等の増減額( は減少)	7,179	27,239
その他	8,622	16,911
小計	469,114	551,071
利息及び配当金の受取額	3,062	3,081
利息の支払額	11,330	2,976
法人税等の支払額	20,960	21,982
営業活動によるキャッシュ・フロー	439,884	529,194
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	83,248	123,683
有形固定資産の売却による収入	24,288	18,401
関係会社株式の取得による支出	11,289	10,775
関係会社株式の売却による収入	352,000	-
貸付けによる支出	16,840	-
貸付金の回収による収入	2,040	14,586
敷金及び保証金の差入による支出	61,967	116,662
敷金及び保証金の回収による収入	8,859	9,594
その他	21,811	18,963
投資活動によるキャッシュ・フロー	192,030	227,502

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	384,296	202,461
転換社債型新株予約権付社債の償還による支出	100,000	200,000
リース債務の返済による支出	83,304	74,745
株式の発行による収入	-	9,878
財務活動によるキャッシュ・フロー	567,600	467,327
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	92
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	64,314	165,543
現金及び現金同等物の期首残高	147,680	211,994
現金及び現金同等物の期末残高	1 211,994	1 46,451

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)				
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2)その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 また、投資事業組合等への出資金は、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1)子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2)その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>時価のないもの 同左</p>				
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>主として最終仕入原価法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>同左</p>				
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く。)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="512 1458 906 1525"> <tr> <td>建物</td> <td>7年～38年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>8年～10年</td> </tr> </table> <p>(2)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、主な償却期間は、のれんについては5年、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)によっております。</p>	建物	7年～38年	機械及び装置	8年～10年	<p>(1)有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、自社利用のソフトウェアの償却期間については社内における利用可能期間(5年)によっております。</p>
建物	7年～38年					
機械及び装置	8年～10年					

項目	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
4. 引当金の計上基準	<p>(3)リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4)長期前払費用 定額法</p> <p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)株主優待引当金 将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づいて、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>(3)リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>(4)長期前払費用 同左</p> <p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)株主優待引当金 同左</p>
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金の利息</p> <p>(3)ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。</p>	

項目	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 (2)転換社債型新株予約権付社債の会計処理 一括法によっております。	(1)消費税等の会計処理 同左 (2)転換社債型新株予約権付社債の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が適用されたことに伴い、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(配送費の計上区分)</p> <p>工場及び物流センターから直営店舗への製商品の配送費は、従来、売上原価として処理していましたが、当事業年度より販売費及び一般管理費として処理する方法へ変更いたしました。</p> <p>この変更は、直営店舗での販売の重要性が増したことに伴い、工場及び物流センターから出荷された製商品が直営店舗においてほぼ完売されているという実態に照らした結果、直営店舗での販売が卸売店舗への販売と同様の取引と考えられることから、直営店舗への配送費を卸売店舗への配送費と同様に販売費及び一般管理費として処理する方法に統一することで、経営成績をより適切に表示するためのものであります。</p> <p>この変更により、従来の処理方法に比べ売上原価が237,068千円減少、売上総利益及び販売費及び一般管理費が同額増加しております。なお、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「短期貸付金」は、当事業年度において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度末の「短期貸付金」は23,500千円であります。</p> <p>2. 前事業年度まで、固定負債の「長期未払金」として表示しておりました所有権移転ファイナンス・リース取引に係る債務については、当事業年度より「リース債務」として表示しております。</p> <p>3. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「商品」「製品」「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、当事業年度に含まれる「商品」「製品」「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ30,119千円、15,854千円、33,178千円、7,867千円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 前事業年度まで区分掲記しておりました「立替金」(当事業年度末の残高は13,784千円)、「短期貸付金」(当事業年度末の残高は14,202千円)及び「未収入金」(当事業年度末の残高は9,732千円)は、重要性が乏しくなったため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2. 前事業年度まで区分掲記しておりました「関係会社株式」(当事業年度末の残高は0千円)、「関係会社長期貸付金」(当事業年度末の残高は0千円)及び「長期未収入金」(当事業年度末の残高は4,027千円)は、重要性が乏しくなったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1. 前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取賃貸料」は、営業外収益総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しました。なお、前事業年度の営業外収益の「その他」に含まれる「受取賃貸料」は、211千円であります。</p> <p>2. 前事業年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「租税公課」は、営業外費用総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しました。なお、前事業年度の営業外費用の「その他」に含まれる「租税公課」は、2,744千円であります。</p> <p>3. 前事業年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「店舗閉鎖損失」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しました。なお、前事業年度の特損失の「その他」に含まれる「店舗閉鎖損失」は、28,799千円であります。</p>

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年9月30日現在)	当事業年度 (平成22年9月30日現在)																
<p>1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">0千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">407,279千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">407,279千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">64,296千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">138,165千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">202,461千円</td> </tr> </table>	建物	0千円	土地	407,279千円	計	407,279千円	一年内返済予定の長期借入金	64,296千円	長期借入金	138,165千円	計	202,461千円	<p>1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">373,000千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債務保証</td> <td style="text-align: right;">33,050千円</td> </tr> </table>	土地	373,000千円	債務保証	33,050千円
建物	0千円																
土地	407,279千円																
計	407,279千円																
一年内返済予定の長期借入金	64,296千円																
長期借入金	138,165千円																
計	202,461千円																
土地	373,000千円																
債務保証	33,050千円																

前事業年度 (平成21年9月30日現在)	当事業年度 (平成22年9月30日現在)
2.有形固定資産には以下の遊休固定資産が含まれております。 土地 129,591千円	2.有形固定資産には以下の遊休固定資産が含まれております。 土地 147,188千円
3.偶発債務 次の会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 保証先 株式会社ドナテロウズジャパン 金額 39,050千円 内容 借入債務	3.偶発債務 次の会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 保証先 株式会社ドナテロウズジャパン 金額 33,050千円 内容 借入債務

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	当事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)
1.その他の売上高は、次のとおりであります。 FCロイヤリティ収入 20,869千円 FCその他収入 46,530千円 FC加盟金収入 3,000千円 計 70,400千円	1.その他の売上高は、次のとおりであります。 FCロイヤリティ収入 11,371千円 FCその他収入 26,993千円 計 38,364千円
2.その他の原価は、次のとおりであります。 FCその他原価 38,306千円	2.その他の原価は、次のとおりであります。 FCその他原価 29,343千円
3.販売費及び一般管理費の主なもの 運賃及び保管料等 485,133千円 給与手当 282,712千円 雑給 294,523千円 地代家賃 254,479千円 減価償却費 57,166千円  おおよその割合 販売費 85.1% 一般管理費 14.9%	3.販売費及び一般管理費の主なもの 運賃及び保管料等 549,063千円 給与手当 246,716千円 雑給 337,905千円 地代家賃 347,619千円 減価償却費 72,108千円 貸倒引当金繰入額 1,966千円  おおよその割合 販売費 86.2% 一般管理費 13.8%
4.固定資産売却益の内容 機械及び装置 10,471千円 その他 3,342千円 計 13,814千円	4.固定資産売却益の内容 機械及び装置 9,061千円
5.固定資産除却損の内容 機械及び装置 245千円 工具、器具及び備品 203千円 計 448千円	5.固定資産除却損の内容 工具、器具及び備品 49千円

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)				当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)			
6. 減損損失				6. 減損損失			
場所	用途	種類	減損損失 (千円)	場所	用途	種類	減損損失 (千円)
かすみがうら 工場	遊休資産	土地、建物、構築物、機械及び装置、リース資産等	179,402	営業店舗	小売事業用 2店舗	建物、長期前払費用	4,379
下仁田工場	遊休資産	土地、建物、構築物、機械及び装置	73,804	合計			4,379
営業店舗	小売事業用 1店舗	建物、構築物	2,359				
営業店舗	外食事業用 1店舗	建物、のれん	6,544				
合計			262,111				
<p>当社は、減損の兆候を判定するにあたっては、原則として、工場、営業店舗及び本社等の共用資産に分類し、それぞれにおいて独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位にグルーピングしております。</p> <p>遊休資産については、製造拠点の見直し等を実施した結果、第2四半期会計期間より遊休状態となり、また将来における具体的な使用計画がないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、かすみがうら工場179,402千円（内、土地17,964千円、建物17,953千円、構築物28,253千円、機械及び装置102,976千円及びリース資産等12,255千円）、下仁田工場73,804千円（内、土地19,220千円、建物54,060千円、構築物249千円及び機械及び装置274千円）であります。</p> <p>小売事業用直営店舗及び外食事業用直営店舗については、収益性が低下しており、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれる店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、小売事業用1店舗2,359千円（内、建物2,092千円、構築物204千円及びその他61千円）、外食事業用1店舗6,544千円（内、建物3,410千円及びのれん3,134千円）であります。</p> <p>なお、遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、土地については固定資産税評価額を基礎として算出しております。また、営業店舗の回収可能価額は、今後の営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスとなると見込まれ、かつ、正味売却価額の見積りが困難であることから、備忘価額で評価しております。</p>				<p>当社は、減損の兆候を判定するにあたっては、原則として、工場、営業店舗及び本社等の共用資産に分類し、それぞれにおいて独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位にグルーピングしております。</p> <p>小売事業用直営店舗については、退店の意思決定をしたことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、小売事業用2店舗4,379千円（内、建物1,829千円及び長期前払費用2,549千円）であります。</p> <p>なお、営業店舗の回収可能価額は、今後の営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスとなると見込まれ、かつ、正味売却価額の見積りが困難であることから、備忘価額で評価しております。</p>			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	143,166	-	-	143,166
合計	143,166	-	-	143,166

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	第2回転換社債型 新株予約権付社債	普通株式	19,986	-	6,662	13,324	-
合計			19,986	-	6,662	13,324	-

(注) 1. 第2回転換社債型新株予約権付社債の目的となる株式の数は、転換社債型新株予約権付社債の残高を新株予約権の行使価額(転換価額)で除して得られた数を記載しております。

2. 第2回転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の減少は、転換社債型新株予約権付社債の一部償還によるものであります。

当事業年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	143,166	600	-	143,766
合計	143,166	600	-	143,766

(注) 普通株式の株式数の増加600株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	第2回転換社債型 新株予約権付社債	普通株式	13,324	-	13,324	-	-
合計			13,324	-	13,324	-	-

(注) 1. 第2回転換社債型新株予約権付社債の目的となる株式の数は、転換社債型新株予約権付社債の残高を新株予約権の行使価額(転換価額)で除して得られた数を記載しております。

2. 第2回転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の減少は、転換社債型新株予約権付社債の全部償還によるものであります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	当事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)
現金及び預金勘定 211,994千円	現金及び預金勘定 46,451千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 -千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 -千円
現金及び現金同等物 211,994千円	現金及び現金同等物 46,451千円



(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金については必要な都度、主に金融機関から調達する方針であります。なお、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。なお、営業債権は、そのほとんどが1ヶ月以内の入金期日であります。

投資有価証券である社債は、発行体の信用リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の社債であり、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

敷金及び保証金は、主に店舗等の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、契約締結前に対象物件の権利関係等の確認を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	46,451	46,451	-
(2) 売掛金	246,194	246,194	-
資産計	292,646	292,646	-
(1) 買掛金	473,547	473,547	-
(2) 未払金	147,088	147,088	-
(3) リース債務	204,485	204,485	-
負債計	825,121	825,121	-

(注)1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた金額とほぼ等しいと想定されることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場有価証券	120,205
敷金及び保証金	194,066

非上場有価証券については、市場価格がなく、かつ時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を注記しておりません。

また敷金及び保証金については、市場価格がなく、かつ、契約等において退去日が確定していないため将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を注記しておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	46,451	-	-	-
売掛金	246,194	-	-	-
合計	292,646	-	-	-

4. リース債務の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
関係会社株式	
非上場株式	11,289
その他有価証券	
非上場株式	205
非上場社債	130,000

(注) 当事業年度において、投資有価証券について91,252千円減損処理を行っております。減損処理にあたっては、事業年度末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
社債	130,000	-	-	-
合計	130,000	-	-	-

当事業年度(平成22年9月30日現在)

1. その他有価証券

非上場社債(貸借対照表計上額 120,000千円)及び非上場株式(貸借対照表計上額 205千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 2. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、関係会社株式について22,065千円減損処理を行っております。減損処理にあたっては、事業年度末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

### 1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。
(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、借入金利等の金利関連では将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 特例処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金の利息 ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 ヘッジ有効性の評価 リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。 金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。 従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算期における有効性の評価を省略しております。

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。
(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、取締役会の承認を得て行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

前事業年度 (平成21年9月30日現在)
期末残高がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)  
該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)  
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)  
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社従業員 38名	当社取締役 4名 当社監査役 3名 当社従業員 37名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 6,000株	普通株式 1,480株	普通株式 935株
付与日	平成14年5月30日	平成16年4月30日	平成17年1月31日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成16年6月1日から 平成24年5月30日まで	平成18年5月1日から 平成21年4月30日まで	平成19年2月1日から 平成22年1月31日まで

(注) 平成16年2月19日付をもって普通株式1株を3株に、平成16年11月19日付をもって普通株式1株を5株に分割しております。上記表に記載された株式数は、当該調整後の株式数に換算して記載しております。

## (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	4,200	900	615
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	900	20
未行使残	4,200	-	595

## 単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	16,464	63,439	102,751
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

(注) 上記表に記載された権利行使価格は、平成16年2月19日付(普通株式1株を3株)、平成16年11月19日付(普通株式1株を5株)の株式分割及び平成19年6月28日付の第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行により、調整を行っております。

当事業年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名	当社取締役 4名 当社監査役 3名 当社従業員 37名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 6,000株	普通株式 935株
付与日	平成14年5月30日	平成17年1月31日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成16年6月1日から 平成24年5月30日まで	平成19年2月1日から 平成22年1月31日まで

(注) 平成16年2月19日付をもって普通株式1株を3株に、平成16年11月19日付をもって普通株式1株を5株に分割しております。上記表に記載された株式数は、当該調整後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	4,200	595
権利確定	-	-
権利行使	600	-
失効	-	595
未行使残	3,600	-

単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	16,464	102,752
行使時平均株価 (円)	7,970	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 上記表に記載された権利行使価格は、平成16年2月19日付（普通株式1株を3株）、平成16年11月19日付（普通株式1株を5株）の株式分割及び平成19年6月28日付の第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行により、調整を行っております。

( 税効果会計関係 )

前事業年度 (平成21年9月30日現在)	当事業年度 (平成22年9月30日現在)																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">312,303千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">205,266千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">260,462千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">897,675千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5,901千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">1,681,607千円</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">1,681,607千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">-千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">6,965千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">6,965千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">6,965千円</td></tr> </table>	貸倒引当金	312,303千円	投資有価証券評価損	205,266千円	減損損失	260,462千円	繰越欠損金	897,675千円	その他	5,901千円	小計	1,681,607千円	評価性引当金	1,681,607千円	繰延税金資産合計	-千円	固定資産圧縮積立金	6,965千円	繰延税金負債合計	6,965千円	繰延税金負債の純額	6,965千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">315,865千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">214,180千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">218,357千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">863,737千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">8,787千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">1,620,926千円</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">1,541,978千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">78,948千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">6,965千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">6,965千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">71,983千円</td></tr> </table>	貸倒引当金	315,865千円	投資有価証券評価損	214,180千円	減損損失	218,357千円	繰越欠損金	863,737千円	その他	8,787千円	小計	1,620,926千円	評価性引当金	1,541,978千円	繰延税金資産合計	78,948千円	固定資産圧縮積立金	6,965千円	繰延税金負債合計	6,965千円	繰延税金資産の純額	71,983千円
貸倒引当金	312,303千円																																												
投資有価証券評価損	205,266千円																																												
減損損失	260,462千円																																												
繰越欠損金	897,675千円																																												
その他	5,901千円																																												
小計	1,681,607千円																																												
評価性引当金	1,681,607千円																																												
繰延税金資産合計	-千円																																												
固定資産圧縮積立金	6,965千円																																												
繰延税金負債合計	6,965千円																																												
繰延税金負債の純額	6,965千円																																												
貸倒引当金	315,865千円																																												
投資有価証券評価損	214,180千円																																												
減損損失	218,357千円																																												
繰越欠損金	863,737千円																																												
その他	8,787千円																																												
小計	1,620,926千円																																												
評価性引当金	1,541,978千円																																												
繰延税金資産合計	78,948千円																																												
固定資産圧縮積立金	6,965千円																																												
繰延税金負債合計	6,965千円																																												
繰延税金資産の純額	71,983千円																																												
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失のため記載しておりません。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">( % )</td></tr> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">16.8</td></tr> <tr><td>評価性引当金の増減</td><td style="text-align: right;">90.8</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.0</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">34.5</td></tr> </table>		( % )	法定実効税率	40.4	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	住民税均等割	16.8	評価性引当金の増減	90.8	その他	1.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.5																												
	( % )																																												
法定実効税率	40.4																																												
(調整)																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1																																												
住民税均等割	16.8																																												
評価性引当金の増減	90.8																																												
その他	1.0																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.5																																												

( 持分法損益等 )

前事業年度 ( 自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日 )

利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

当事業年度 ( 自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日 )

該当事項はありません。

( 賃貸等不動産関係 )

当事業年度 ( 自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日 )

当社は、埼玉県、茨城県及び群馬県に将来の使用が見込まれていない遊休不動産を有しております。

賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに当事業年度末における時価及び当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額 (千円)			当事業年度末の時価 (千円)
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
147,188	-	147,188	176,955

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得価額から減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当事業年度末の時価は、主として「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額であります。

( 追加情報 )

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

前事業年度 （自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）		当事業年度 （自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）	
1株当たり純資産額	8,073.16円	1株当たり純資産額	9,546.45円
1株当たり当期純損失金額	4,879.52円	1株当たり当期純利益金額	1,439.56円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注）1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）	当事業年度 （自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）
当期純利益又は当期純損失（ ）(千円)	698,582	206,774
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失（ ）(千円)	698,582	206,774
期中平均株式数(株)	143,166	143,638
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成14年5月14日 臨時株主総会特別決議 新株予約権 (ストック・オプション) 4,200株 平成16年12月21日 定時株主総会特別決議 新株予約権 (ストック・オプション) 595株 平成19年6月12日 取締役会決議 第2回無担保 転換社債型新株予約権付社債 (額面金額200,000千円)	平成14年5月14日 臨時株主総会特別決議 新株予約権 (ストック・オプション) 3,600株

（重要な後発事象）

前事業年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	株式会社ナチュラルアート	300	205
計			300	205

【債券】

		銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	株式会社鈴木物産 第7回無担保社債	120,000	120,000
計			120,000	120,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	524,999	29,116	10,648 (1,829)	543,467	292,382	36,755	251,084
構築物	69,194	-	485	68,709	43,914	4,228	24,794
機械及び装置	1,474,554	18,680	103,244	1,389,989	1,067,629	64,501	322,360
車両運搬具	8,574	209	2,430	6,354	5,296	1,383	1,057
工具、器具及び備品	154,323	80,311	7,709	226,925	131,956	47,156	94,969
土地	692,883	-	-	692,883	-	-	692,883
建設仮勘定	13,513	-	-	13,513	-	-	13,513
有形固定資産計	2,938,043	128,318	124,518 (1,829)	2,941,843	1,541,179	154,025	1,400,663
無形固定資産							
ソフトウェア	69,674	-	-	69,674	67,501	11,791	2,173
電話加入権	1,008	-	-	1,008	-	-	1,008
無形固定資産計	70,683	-	-	70,683	67,501	11,791	3,181
長期前払費用	25,443	32,530	5,332 (2,549)	52,641	17,630	12,167	35,010

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	小売事業用店舗	電気設備工事	28,341千円
工具、器具及び備品	小売事業用店舗	店舗用什器備品	79,470千円

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	小山工場	生産設備売却	58,812千円
機械及び装置	かすみがうら工場	生産設備売却	23,601千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第2回無担保転換社債型 新株予約権付社債	平成19年6月28日	200,000 (200,000)	- (-)	1.0	なし	平成22年6月25日
合計	-	200,000 (200,000)	- (-)	-	-	-

(注) 1. ( )内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債は、平成22年3月に繰上償還しております。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	64,296	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	74,745	73,843	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	138,165	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	204,485	130,641	-	平成23年～平成26年
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	481,691	204,485	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	63,290	48,266	19,085	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	14,457	20,252	9,782	6,546	18,381
株主優待引当金	6,700	17,200	14,570	629	8,700

(注) 貸倒引当金及び株主優待引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	11,639
預金 普通預金	34,811
合計	46,451

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社日本アクセス	76,373
株式会社升喜	40,521
株式会社イトーヨーカ堂	17,019
株式会社丸井	9,680
株式会社ベイシア	8,955
その他	93,643
合計	246,194

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
356,855	3,131,757	3,242,418	246,194	92.9	35

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
販売用商品	47,037
飲食店用仕込み品	1,395
小計	48,433
製品	
豆腐・豆乳類	7,346
その他加工食品	7,816
小計	15,163
合計	63,596

二．原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
大豆・にがり類	6,913
その他食品原材料	43,087
パック・フィルム類	26,677
小計	76,678
貯蔵品	
包装・梱包用消耗品	3,862
その他	2,388
小計	6,251
合計	82,930

固定資産

イ．敷金及び保証金

区分	金額(千円)
店舗敷金	187,692
事務所敷金	6,195
社宅その他敷金	179
合計	194,066

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社鈴木物産	289,512
兼松株式会社	73,812
株式会社ハギワラ	16,861
関東食糧株式会社	15,946
株式会社グローバルフーズ	7,038
その他	70,376
合計	473,547

ロ．未払金

相手先	金額(千円)
共進運輸株式会社	28,177
株式会社K・HOUSE	9,784
株式会社日本アクセス	7,630
未払消費税	7,238
タニコー株式会社	6,091
その他	88,164
合計	147,088

( 3 ) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第2四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	第3四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第4四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日
売上高(千円)	1,385,495	1,445,450	1,673,424	1,320,787
税引前四半期純利益金額 又は税引前四半期純損失 金額( )(千円)	60,340	61,713	104,100	72,450
四半期純利益金額又は四 半期純損失金額( ) (千円)	54,356	55,595	97,353	530
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半 期純損失金額( ) (円)	379.43	386.71	677.17	3.69

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで						
定時株主総会	事業年度末日から3ヵ月以内						
基準日	9月30日						
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日						
1単元の株式数							
公告掲載方法	<p>電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞社に掲載して行う。</p> <p>なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。</p> <p>公告掲載URL <a href="http://www.shinozakiya.com">http://www.shinozakiya.com</a></p>						
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>毎年3月末日及び9月末日の所有株式1株以上の株主に対して自社商品優待券を贈呈します。</p> <table border="0"> <tr> <td>所有株式1株以上の株主</td> <td>自社商品優待券500円相当分</td> </tr> <tr> <td>所有株式5株以上の株主</td> <td>自社商品優待券2,500円相当分</td> </tr> <tr> <td>所有株式15株以上の株主</td> <td>自社商品優待券4,000円相当分</td> </tr> </table> <p>当社が展開する[三代目茂蔵]の小売店、中食店、外食店舗及び当社取扱ギフト商品の買物・飲食代金として利用できます。</p>	所有株式1株以上の株主	自社商品優待券500円相当分	所有株式5株以上の株主	自社商品優待券2,500円相当分	所有株式15株以上の株主	自社商品優待券4,000円相当分
所有株式1株以上の株主	自社商品優待券500円相当分						
所有株式5株以上の株主	自社商品優待券2,500円相当分						
所有株式15株以上の株主	自社商品優待券4,000円相当分						

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第23期) (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

平成21年12月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年12月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第24期第1四半期) (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

平成22年2月12日関東財務局長に提出

(第24期第2四半期) (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)

平成22年5月14日関東財務局長に提出

(第24期第3四半期) (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

平成22年8月10日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年12月11日

株式会社篠崎屋

取締役会 御中

### 監査法人アヴァンティア

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 小笠原 直 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 直人 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社篠崎屋の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社篠崎屋の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社篠崎屋の平成21年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社篠崎屋が平成21年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年12月9日

株式会社篠崎屋

取締役会 御中

### 監査法人アヴァンティア

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 小笠原 直 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 直人 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社篠崎屋の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社篠崎屋の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

「会計処理方法の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度から、従来売上原価として処理していた工場及び物流センターから直営店舗への製商品の配送費を、販売費及び一般管理費として処理する方法へ変更している。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社篠崎屋の平成22年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社篠崎屋が平成22年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。